

第29回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和元年11月25日(月)午前9時59分から10時30分
2. 開催場所 砂川市役所 3階 中会議室
3. 出席委員(13人)

会長	13番	関尾	一史		
会長職務代理者	1番	梶尾	邦広		
委員	2番	高橋	宏吉	3番	渡邊 勝郎
	4番	前谷	篤	5番	菅原 英雄
	6番	谷口	秀夫	7番	猿渡万里子
	8番	大原	睦生	9番	石井 和裕
	10番	角丸	章	11番	佐々木孝一
	12番	菊地	匡		
4. 欠席委員(0人)
委員
5. 議事日程

報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第1号	農地第18条第6項の規定による合意解約の通知について
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号	現況証明願いについて
議案第4号	荒廃農地の非農地化判断について
議案第5号	農地利用最適化推進委員の委嘱の有無の判断について
その他	
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士 勇治
事務局次長	野田 勉
事務局主幹	安武 浩美
事務局事務係主事	齋藤 史治

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第29回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長 開会挨拶。
本日の議事録署名委員は8番 大原睦生委員と、11番 佐々木孝一委員です。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

事務局 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局説明願います。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」次のとおり届出があり処分したのでご説明いたします。

1番について説明します。

届出者住所・氏名	[REDACTED]		
土地の表示	[REDACTED]	畑	畑 416 m ²
	[REDACTED]	畑	畑 8,647 m ²
		計2筆	9,063 m ²

権利を取得した日 平成31年3月21日
権利を取得した事由及び取得した権利の種類 相続により所有権を取得
あっせん等の希望の有無 有

届出書受理年月日 令和元年10月29日

受理通知交付年月日 令和元年10月29日

本件は、[REDACTED]が死亡され、[REDACTED]が相続されました。対象農地につきましては、賃貸借されており、後段合意解約の通知を受けております。あっせんの希望は有となっていますことから、隣接地の耕作者が[REDACTED]の農業者で、一体的に耕作されていた経緯があり、[REDACTED]でのあっせん協議を進めていただいているところでございます。

なお参考に、第1号図を添付していますのでご参照願います
以上、ご報告いたします。

会長 只今の報告についてご質問ございませんか。

全員 なし。

会長 質問がないようですので、本件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、本件については専決処分を含め承認することといたします。

続きまして、議案に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について」事務局説明願います。

事務局 議案第1号農地法「第18条第6項の規定による合意解約の通知について」ご説明し、審議を求めます。

貸主	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
土地の表示	[REDACTED]	畑	畑 416 m ²
	[REDACTED]	畑	畑 8,647 m ²
		合計2筆	9,063 m ²

契約の内容 農地法3条に基づく賃貸借

契約期間 平成 22 年 7 月 26 日から平成 25 年 7 月 25 日まで
合意解約が成立した日 令和元年 10 月 29 日
土地の引渡し時期 令和元年 10 月 29 日

この度、貸主と借主との間で合意解約が成立したとの通知があったもので、本案件につきましては、農地法第 18 条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

なお、今後の農地の利用につきましては、当事者間ですでに確認されていること、次月になりますが、[redacted]によるあっせん予定であることを申し上げ、審議を求めます。

会長
全員

只今、議案第 1 号について説明がありましたが、質問等ございませんか。
なし。

全員
会長

質問等がないようですので、本案件について承認してよろしいですか。
異議なし。

それでは本件につきましては承認することといたします。

事務局

続きまして、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局説明願います。

議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」次のとおり申請がありましたので、ご審議いただき、ご意見を求めたいと存じます。1 番について説明いたします。

土地所有者（譲渡人）

[redacted]

転用計画者（譲受人）

[redacted]

土地の表示

[redacted]	田 畑	505 ㎡
[redacted]	合計 1 筆	505 ㎡

農地の区分 第 3 種農地、都市計画区域内、農振農用地区域外

転用目的 駐車場、物置、車庫、花壇、雪捨場等

転用事由の詳細 譲渡人は「相続により取得した当該土地を所有しているが、今後の利用の予定もなく住宅建築の予定もないことから、譲受人より駐車場、車庫、物置、花壇、雪捨場等として利用したい旨の要望があったため、譲り渡したく申請したい」譲受人は「居住地と隣接した当該申請地を譲り受け、駐車場、車庫、物置、花壇、雪捨場等と使用します」とのことです。

期間 転用許可後～永年

資金計画 事業費 [redacted] 円に対し、自己資金（売買案件）

農地転用に関する許可基準からみた内容とその審査につきましては、別紙 1（議案第 2 号 1 番関係）の 1 ページから 4 ページまでのとおり、総合意見としては許可相当であると考えているところでございます。

なお、参考に第 2 号図を添付してございますので、ご参照の上、よろしくご審議願います。

会長

議案第 2 号 1 番について、説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

全員
会長

なし。

ご質問、ご意見等がないようですので、本件については許可相当であるとし

承認してよろしいですか。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、本件については許可相当と意見を付し、進達することといたします。

事務局

続きまして、議案第3号「現況証明願について」事務局説明願います。

議案第3号「現況証明願について」次のとおり申請がありましたので、説明し審議を求めます。

土地の所有者

土地の表示

田	564 m ²
合計1筆	564 m ²

申請目的 地目変更登記のため

調査の有無 令和元年11月21日現地確認

本案件は、[redacted]の住宅横にあります倉庫が建設されている場所であり、倉庫部分の敷地を、離農に伴う売買に備えて分筆したものです。今後地目の変更を考えているところと聞いています。

以上のことから、申請地は、農地・採草放牧地以外と認められるかと存じます。

なお、参考に第3号図を添付していますのでご参照のうえ、よろしくご審議を願います。

議案第3号について説明がありましたが、ご質問ご意見等ございませんかなし

全員
会長

ご質問ご意見等がないようですので、本件につきまして、証明してよろしいでしょうか。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、本件については申請どおり証明することといたします。

続きまして、議案第4号「荒廃農地の非農地判断について」事務局説明願います。

事務局

議案第4号「荒廃農地の非農地判断について」ご説明し審議を求めます。1番について説明いたします。

土地の所有者

土地の表示

畑	2,297 m ²
畑	31,286 m ²
畑	410 m ²
畑	3,295 m ²
畑	1,921 m ²
合計5筆	39,209 m ²

続きまして2番について説明いたします。

土地の所有者

土地の表示

畑	2,327 m ²
合計1筆	2,327 m ²

これらの農地につきましては、昨年10月16日の利用調査後に、[redacted]に対して利用意向調査を行いました。その結果、所有者は当該農地については、今後農地として利用予定なしとの意向でしたので、非農地判断を前提としたところであります。そこで本年6月28日の利用状況調査にて委

員の皆さんとともに調査いたしました。農地に復元することは難しく、山林・原野化しているということで非農地と判断していきたいと思っております。

なお、参考に第4号図を添付しておりますのでご参照のうえ、よろしくご審議願います。

会長 議案第4号について説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。
全員 なし。

会長 ご質問ご意見等がないようですので、この件について異議なしとして認めることとしてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。
会長 異議なしと認め、非農地と判断決定し、所有者、関係機関に通知することといたします。

続きまして、議案第5号「農地利用最適化推進委員の委嘱の有無の判断について」事務局説明願います。

事務局 議案第5号「農地利用最適化推進委員の委嘱の有無の判断について」説明し審議を求めます。

提案理由といたしましては、次期改選期にあたり、農地利用最適化推進委員の委嘱の有無を砂川市農業委員会として判断するためであります。

＝ 別紙 説明 ＝

会長 只今、議案第5号について、事務局より説明がありました。
その他の報告資料の利用状況調査結果一覧表を参考にしながら、以上のことについて、ご質問ご意見等ございませんか。

全員 なし。
会長 ご質問、ご意見がないようですので、本件について異議なしと認めることとしてよろしいですか。

全員 異議なし。
会長 異議なしと認め、本件については決定することといたします。
本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆様から何かございませんか。

全員 なし。
会長 特にないようですので、続いて、その他に入ります。まず、福士事務局長よりお願いします。

事務局長 ①議会関連等報告（事務局長）

事務局 ②農地利用状況調査の結果について（事務局）
・別添1

事務局 ③農業委員会委員等の網紀の保持について
・別添2

事務局 ④令和2年新年交礼会の開催について（事務局）
・日 時 令和2年1月7日（火）18：00～
・会 場 砂川パークホテル
・会 費 2,000円
・申込み 令和元年12月2日（月）から16日（月）までに会費を持参のうえ秘書係（または農業委員会事務局）へお申込みください。

- 事務局 ⑤農業委員会組織による「令和元年台風19号等災害義援金」の募集について（事務局）
- ・実施期間：令和元年11月11日（月）～12月29日（金）まで
 - ・実施方法：1口1,000円
- 角丸委員 台風19号だけですか。各町内には台風15号も単独できていましたがそれはいいのでしょうか。
- 事務局 農業会議から要請がきていたのは、台風19号等になっていました。
- 角丸委員 19号等。
- 事務局 等がどの範囲までかはわかりませんが
- 角丸委員 災害が多すぎて。
- 会長 個人で出している人もいると思うので、砂川市農業委員会としてはどうしますか。
- 角丸委員 出していいと思います。
- 会長 反対の人がいなければ農業委員としては1口でいいと思うのですが。義援金につきましては、1口1,000円、13人分を協議委員会費より支出し、送金することとしてよろしいですか。
- 全員 異議なし。
- 事務局 ⑥令和元年度 地区特別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（事務局）
- ・日 時 令和元年11月25日（月）13:30～16:00
 - ・会 場 ラ・カンパーニュホテル深川（深川市）
- 事務局 ⑦農業委員会ボウリング大会の参加者募集について（事務局）
- ・開催日 令和元年11月27日（水）18:00～ 受付17:30～
 - ・会 場 オリエンタルボウル
 - ・懇親会会場 銀座園 ボウリング大会終了後
- 事務局 ⑧農地賃貸借終期通知の送付について（事務局）
- 事務局 ⑨農地銀行「農用地利用調整会議」について
- 事務局 ⑩女性農業委員・農地利用最適化推進委員等活動強化研修会
- ・日 時 令和2年1月20日（月）午後
 - ・会 場 北海道自治労会館（札幌市）
- 事務局 ⑪市町村農業委員会活動強化研修会
- ・日 時 令和2年1月21日（火）午後
 - ・会 場 第2水産ビル（札幌市）
- 事務局 ⑫全道農業者年金研究会
- ・日 時 令和2年1月22日（水）午後
 - ・会 場 北海道自治労会館（札幌市）
- 協議会長 ⑬協議会報告（協議会長）
- 会長 何か質問等ございませんか。

全員

なし

特になければ、次回総会の日程の確認をしたいと思います。

次回開催日 令和元年12月25日(水) 午後1時30分から

会長

これですべての審議が終わりました。以上で第29回砂川市農業委員会定例総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員